

私は大阪維新の会市会議員団を代表いたしまして、  
只今上程されました会期の延長について反対の立場から  
討論を行います。

先ほどの趣旨説明を聞いておりますと、(〇〇の必要性から会期を延長する必要  
性を訴えておりましたが、)

本日から2月議会の開会までの間に会期を延長してまで  
議決を要する議案はなく、事実上、橋下市長に急施専決処分を行わせないがた  
めの会期延長であります。

そして、その急施専決の内容として想定されているのが、  
まさに大阪の将来を決める住民投票の実施であります。

私はこれまでの議会生活の中で2年間という大変短い経験のなかではありますが、  
招集告示があり、本会議が開会され、議案が議決され、閉会されるという議会  
の流れを当たり前のこととして経験してまいりました。

今回の会期延長について私が疑問なのは、  
橋下市長が住民投票を急施専決で行う可能性がある」と報道されたことを受けて  
の暫定的な対抗措置なのか、  
それとも今後一切、ほかの案件においても急施専決はさせないという意思表示  
なのか、ということです。

言い換えれば、住民投票を急施専決ではやらないということさえ分かれば会期  
の延長はしないのか、それとも、その可能性が無くなった後も、あらゆる急施  
専決はさせない決意で無制限に会期を延長し続けるのかということです。

もし仮に、市長が議会の議決を無視して自分のやりたい政策を次々に実行しよ  
うとする状況であれば、本会議を閉会させずにあらゆる急施専決処分を封じる  
という手法も、2元代表制の政治のあり方として一定市民にも理解されるのか  
もしれません。

しかし、今回のように、住民投票の急施専決に的を絞って  
対抗措置をとる姿勢は、  
住民投票でまさに住民の意見を直接問う試みに対して、  
あらゆる策略、防御策を張り巡らせて、これを実施させないようにと知恵を尽  
くす姿勢には、はっきり言って違和感を

覚えます。

今ここにおいて、改めて思うに、我々としては、大阪の将来を住民の直接の民意に託そうという住民投票の実施に対して、民意の代弁者たる議員の皆さまが必死に反対されていること自体、疑問でなりません。

先日市民団体によって住民投票を求める直接請求の署名活動も始まりましたが、4会派の皆様においては、あの手この手で住民投票を阻止することに労を費やすのではなく、市民に直接民意を問う住民投票の実現にこそ、お力を注いでいただきたいと思います。

どうぞ、皆様の良識あるご判断をお願いいたしまして、反対の討論とさせていただきます。